

議員提出議案第1号

東京外かく環状道路に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成31年2月20日

提出者

16番 小美濃 安 弘

14番 藪 原 太 郎

1 番 堀 内 まさし

4 番 深 田 貴美子

5 番 山 本 あつし

11番 し ば みのる

19番 落 合 勝 利

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ 殿

東京外かく環状道路に関する意見書

東京外かく環状道路計画について武蔵野市議会では、コミュニティの分断、環境悪化など住民生活への重大な影響を及ぼすとして、都市計画決定の翌年、昭和42年「外環道路反対特別委員会」を設置し、計画の白紙撤回を主軸に継続して反対してきた。国、都からの大深度地下方式が公表された平成15年度以降は「外環道路特別委員会」を設置し、現在に至るまで、一貫して、必要性の有無を含めて正確な情報の公開を求めるとともに、住民の不安と懸念を払拭する対策を講じるよう再三要請してきた。

東京外かく環状道路については、「対応の方針」の履行が十分に行われているとは言いがたい状況にある。平成29年2月に東名側のシールドマシンが発進し、本年1月には関越側からもシールドマシンが発進したが、東名側で発生した野川の気泡の問題については、シールド工事が行われる沿線全体に関係する事象であるにもかかわらず、原因と対応方法について、沿線住民に対して十分な説明が行われていない状況である。また、「緊急時の対応」についても、内容が不足していることを含め十分な説明が行われていないことから、沿線住民の不安が払拭されていない状況にある。

外環の2については、「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の「中間のまとめ」が進められているが、取りまとめに時間を要している状況であり、その後の進め方についても詳細が示されていない状況である。また、自動車交通量に対する見通しについても、必要性の説明が不足しており、社会状況の変化を反映したものとは思えない状況である。

沿線住民にとっては、国、都の施策によって翻弄されてきた積年の忍耐を重ねて、地域で安心して暮らし続けることができるかどうか見通しが立たない状態が続いている。

以上の経緯から、武蔵野市議会は、武蔵野市民の良好な生活環境の維持と沿線住民の安心な生活と財産を守るため、下記のとおり、国及び都に要望する。

記

- 1 東京外かく環状道路については、「対応の方針」を着実に履行する

こと。また、都市部におけるかつてない規模の大深度地下方式の事業であることから、安全性と環境影響の視点から必要と思われる徹底的な検証、積極的な情報の公開を行い、工事を安全に進めることで、住民の不安を解消するよう努めること。そのため、事業の進行には慎重を期すこと。

- 2 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において外環の2は計画内容再検討路線に位置づけられており、検討に当たっては、武蔵野市及び市議会、沿線住民の意見を十分に尊重すること。
- 3 外環の2については、現在進められている「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の「中間のまとめ」において構成員の声を十分に反映したものとすること。「中間のまとめ」以降の事業検討、住民への周知、参加のプロセスについて明らかにすること。
- 4 今後も武蔵野市及び市議会、沿線住民が求める正確な情報の公開と説明、必要に応じた協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年 月 日

武蔵野市議会議長 本間 まさよ

内閣総理大臣	}	あて
国土交通大臣		
環境大臣		
東京都知事		